

# 新型コロナウイルスの感染者等が発生した場合の対応

福島県立川口高等学校

万が一、学校又は学校寮、若桐寮で感染者又は濃厚接触者が判明した場合には、以下のように対応します。

## 1 保健所が濃厚接触者を特定するまでの間、学校は臨時休業、寮は閉寮とします。

(1) 学校から臨時休業することを保護者に通知します。



(2) 生徒は、全員、速やかに自宅に戻ります。

① 通学生、学校寮生は、**感染拡大防止のため、保護者の迎え**をお願いします。  
(保護者の方の到着まで学校で待機します。)

② 若桐寮生は、寮に戻り帰省の準備をし、順次帰省します。

**感染拡大防止のため、保護者の迎え**をお願いします。(保護者の方の到着まで寮で待機します。)

(3) 休日や夜間に感染が判明した場合は、**自宅待機**とします。



(4) 学校再開に向けて準備をします。

① 学校内、学校寮、若桐寮内の消毒を行います。

② 休業中は、自主学習とします。



## 2 保健所、県教育委員会の指示により、学校を再開します。

(学校再開までのおおよその期間：2～3日程度「県教委 県立学校対応マニュアル」より)

## 3 その他

(1) 臨時休業中は、保健所の指示に従って対応します。保健所が濃厚接触者を特定するための聞き取りは、学校が受けます。生徒が、PCR検査を受けるよう指示が出された場合は、保健所からの連絡がありますが、学校からも連絡します。

(2) 自宅で発熱や息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)の症状のいずれかがある場合は、躊躇することなく、下記に連絡し、指示を受けてください。

□ 『帰国者・接触者相談センター』 0120-567-747 (フリーダイヤル)

※ 居住地の保健所から、折り返し電話があります。

(3) 確認したいことや相談したいことがある場合は、教頭又は、金山町教育委員会までご連絡をお願いします。

□ 川口高等学校 0241-54-2154

□ 金山町教育委員会 0241-54-5360